



平成20年度

滋賀県の水道

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

滋賀県健康福祉部生活衛生課

目 次

水道事業の概要

- 1 水道の普及状況 P 1
- 2 水道種別事業数 P 3
- 3 取水状況 P 4
- 4 給水状況 P 4
- 5 水道施設の現況 P 7

付属統計資料

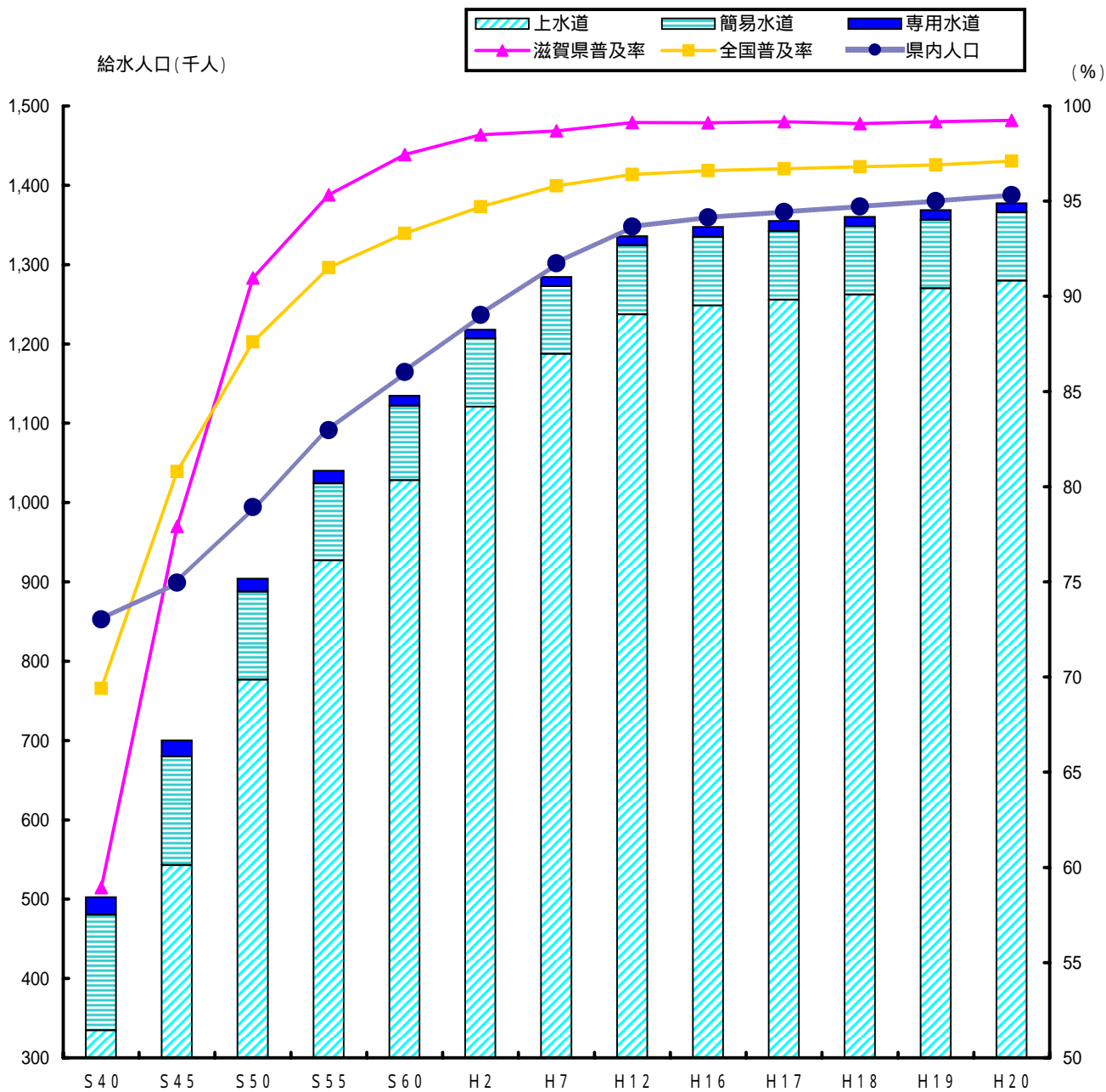
- [各表の説明] P 8
- 5 総 括
 - ① 市町別水道普及表 P 9
 - ② 事業別等水道普及状況 P 11

水道事業の概要

1 水道の普及状況

平成21年3月31日現在の本県の水道の普及状況は、県内人口(行政区域内人口) 1,412,948人に対して給水人口 1,401,904人で、普及率は99.2%となっている。
給水人口を水道種類別に見てみると、上水道事業が94.0%、簡易水道事業が5.7%、専用水道(自己水源のみで給水を行っているもの)が0.3%を占めている。

水道普及状況の推移



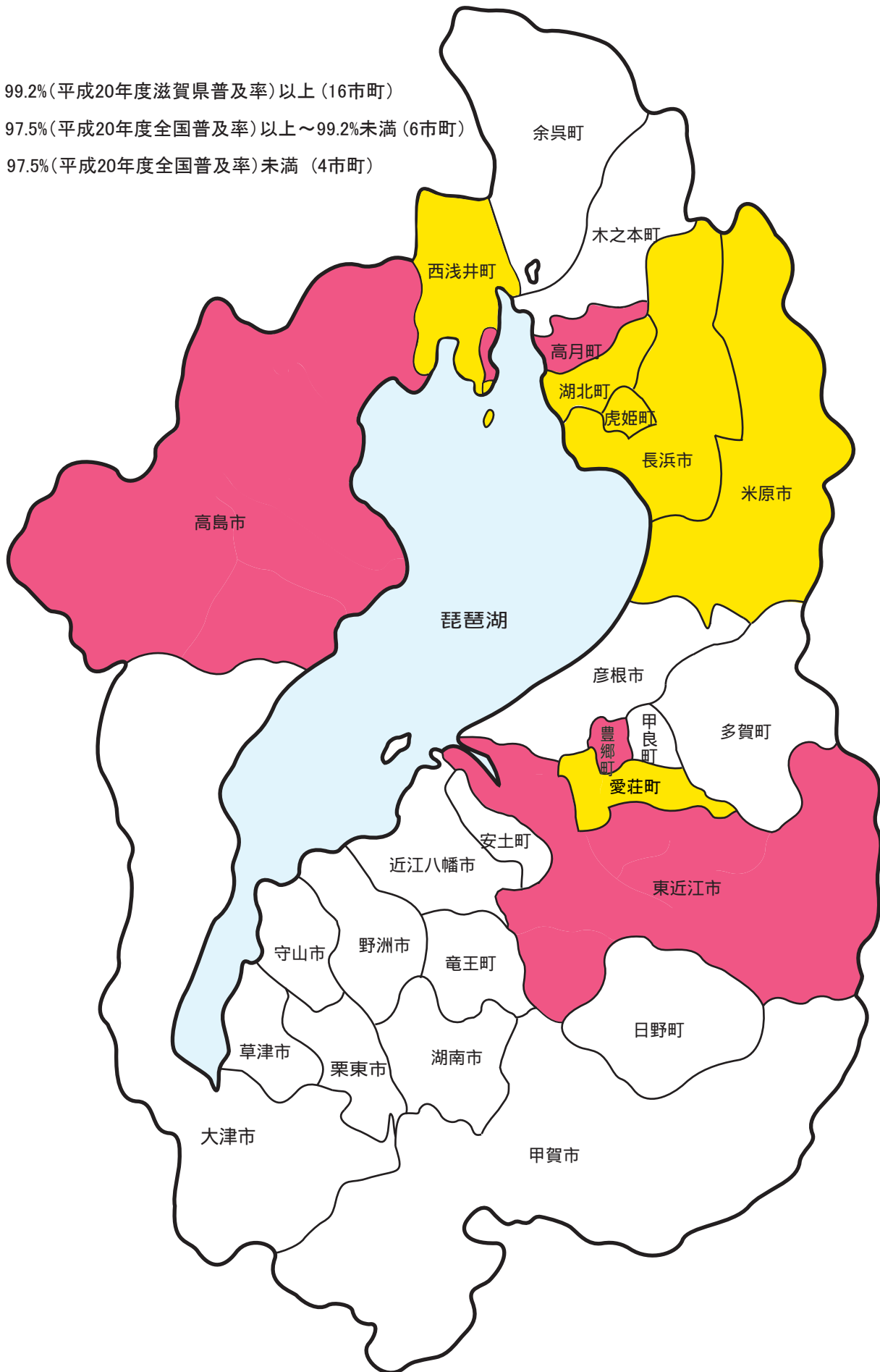
区分	S 40 (1965)	S 45 (1970)	S 50 (1975)	S 55 (1980)	S 60 (1985)	H 2 (1990)	H 7 (1995)	H 12 (2000)	H 16 (2004)	H 17 (2005)	H 18 (2006)	H 19 (2007)	H 20 (2008)
県内人口(人)	852,598	898,832	994,142	1,091,114	1,164,484	1,236,620	1,301,533	1,359,371	1,387,742	1,395,049	1,401,424	1,409,307	1,412,948
給水人口(人)	上水道	334,736	542,779	776,592	927,195	1,028,098	1,120,735	1,187,433	1,248,073	1,279,609	1,287,006	1,294,002	1,318,009
	簡易水道	145,672	137,225	111,051	96,774	94,101	86,243	85,379	86,631	86,268	85,414	85,068	79,775
	専用水道	22,046	20,263	16,590	16,185	12,593	10,969	11,689	12,641	11,342	10,976	11,209	11,906
	計	502,454	700,267	904,233	1,040,154	1,134,792	1,217,947	1,284,501	1,347,345	1,377,219	1,383,396	1,390,279	1,398,464
普及率(%)	滋賀県	58.9	77.9	91.0	95.3	97.5	98.5	98.7	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2
	全国	69.4	80.8	87.6	91.5	93.3	94.7	95.8	96.6	97.1	97.2	97.3	97.4

市町別水道普及状況（平成21年3月31日現在）

□ 99.2%（平成20年度滋賀県普及率）以上（16市町）

■ 97.5%（平成20年度全国普及率）以上～99.2%未満（6市町）

■ 97.5%（平成20年度全国普及率）未満（4市町）



2 水道種別事業数

平成21年3月31日現在

水道事業者	用水供給 事業数 (大臣認可)	上水道 事業数 (大臣認可)	上水道 事業数 (知事認可)	簡易水道 事業数 (知事認可)	専用水道事業数				公営飲料 水供給施 設数
					国		民間		
					自己	受水	自己	受水	
1	企業庁	2							
2	大津市		1		6		2	8	2
3	長浜市			1	5			1	2
4	彦根市		1						
5	近江八幡市		1		1			1	2
6	草津市		1					2	2
7	守山市		1					2	1
8	栗東市		1		1			1	5
9	甲賀市		1		2			4	1
10	野洲市		1						2
11	湖南市		1						
12	高島市			3	26	1	2	7	20
13	東近江市		1		5			7	1
14	米原市			1	4			2	
15	安土町			1					
16	日野町			1	1			5	1
17	竜王町			1				2	
18	豊郷町				2			2	
19	甲良町			1					
20	多賀町			1	1			2	
21	湖北町				6				
22	高月町			1				1	
23	木之本町			1	6				1
24	余呉町				4				
25	西浅井町				4			1	1
26	長浜水道企業団		1						
27	愛知広域行政組合			1					
事業数 194	2	11	13	74	1	4	48	18	23
					5		66		
					71				

平成20年度中の簡易水道における新設・廃止は、廃止2箇所（甲賀市中部地区、高島市武尊）があった。

平成20年度中の専用水道における新設・廃止は、新設3箇所（KBセーレン（株）、奥伊吹、デリカセンター流通センター専用水道）、廃止は3箇所（豊郷病院3号井戸、ホテルルートイン長浜インター、希望ヶ丘専用水道）あった。

平成20年度中の飲料水供給施設における新設・廃止は、廃止2箇所（甲賀市）があった。

平成20年3月31日での数	2	24	76	71	25
---------------	---	----	----	----	----

平成19年度中の簡易水道における新設・廃止は、廃止4箇所（高月町馬上、木之本町伊香具・大音・田居）あった。
平成19年度中の専用水道における新設・廃止は、新設5箇所（農業公園ブルメの丘、ヤマ-びわ工場、鮎家、ホテルルートイン長浜インター、旭化成）、廃止は1箇所（大津功代）あった。

平成19年3月31日での数	2	24	80	67	25
平成18年3月31日での数	2	25	80	68	24
平成17年3月31日での数	2	28	83	66	26
平成16年3月31日での数	2	35	82	68	25

長浜水道企業団は長浜市（旧びわ町、旧浅井町を除く）、米原市の一部（旧近江町）、虎姫町を給水区域とする。
愛知郡広域行政組合は東近江市の一部（旧愛東町・旧湖東町）、愛荘町を給水区域とする。
飲料水供給施設は計画給水人口10人以上のもののみ計上している。

3 取水状況

- 平成20年度の年間取水量は、200,886千m³であり、約3分の2が琵琶湖からの取水となっている。
- 上水道事業の年間取水量は184,592千m³でありその内訳は、湖水72.4%、深井戸12.9%、浅井戸7.5%、表流水5.4%、伏流水1.4%、湧水他0.4%となっている。
- 簡易水道事業の年間取水量は11,066千m³でありその内訳は、浅井戸38.7%、深井戸35.5%、表流水12.0%、湖水6.5%、伏流水7.1%、湧水他0.2%となっている。

水源別年間取水量の推移

(単位:千m³、%)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	前年比 ポイント
湖水	132,802 65.5	129,774 64.3	132,240 65.3	136,546 66.7	134,151 66.4	135,748 67.1	135,847 67.6	+99 +0.5
表流水	11,803 5.8	11,846 5.8	11,739 5.8	11,736 5.7	11,604 5.8	11,534 5.7	11,768 5.9	+234 +0.2
浅井戸	19,445 9.6	20,141 10.0	20,427 10.1	19,255 9.4	19,336 9.6	18,886 9.3	18,431 9.2	-455 -0.1
深井戸	35,693 17.6	36,622 18.1	34,515 17.0	33,583 16.4	33,055 16.4	32,277 15.9	30,603 15.2	-1,674 -0.7
伏流水	2,228 1.1	2,801 1.4	2,950 1.5	2,902 1.4	3,084 1.5	3,278 1.6	3,491 1.7	+213 +0.1
湧水他	734 0.4	741 0.4	744 0.4	709 0.4	680 0.3	754 0.4	746 0.4	-8 +0.0
計	202,705 100.0	201,925 100.0	202,615 100.0	204,731 100.0	201,910 100.0	202,477 100.0	200,886 100.0	-1,591

- (注1) 上段:取水量 下段:水源種類の占める割合
 (注2) 表の取水量は、上水道、簡易水道、専用水道の合計である。
 (注3) 湧水他には、京都市からの浄水受水量 617千m³を含む。

4 給水状況

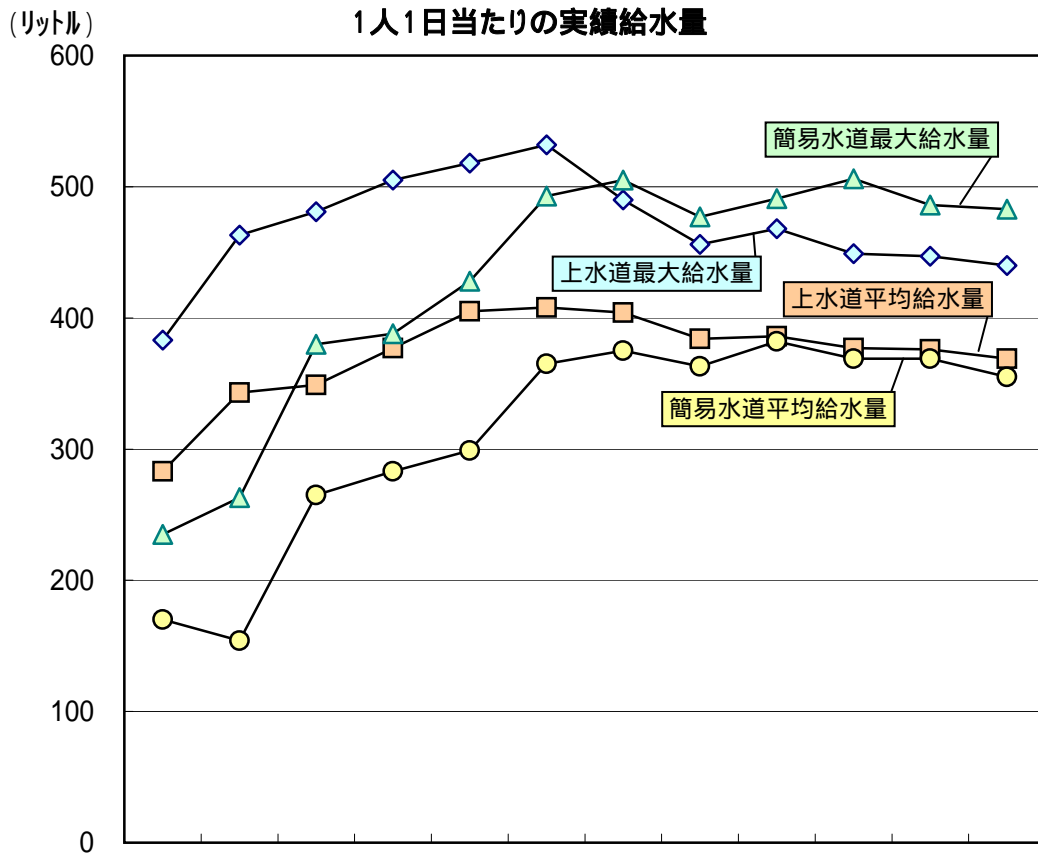
- 平成20年度の年間給水量は、192,327千m³であり、その割合は上水道92.2%、簡易水道5.4%、専用水道2.4%である。
- 上水道事業の年間給水量は、生活用68.8%、業務営業用13.6%、工場用5.9%、その他0.9%、無収水量2.4%、無効水量8.4%となっている。
- 簡易水道事業の年間給水量は、生活用78.6%、その他3.4%、無収水量2.9%、無効水量15.1%となっている。

水道種類別年間給水量の推移

(単位:千m³、%)

	S40	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H16	H17	H18	H19	H20	前年比 ポイント
上水道	25,687 71.6	97,886 80.2	118,134 91.4	139,808 92.6	165,870 92.0	177,453 92.1	183,921 92.6	179,168 91.5	181,199 91.4	178,100 91.4	178,821 91.7	177,422 92.2	-1,399 +0.5
簡易水道	6,616 18.4	7,996 6.6	9,104 7.0	9,737 6.4	9,409 5.2	11,412 5.9	11,843 6.0	11,433 5.8	11,906 6.0	11,446 5.9	11,275 5.8	10,327 5.4	-948 -0.4
専用水道	3,597 10.0	16,128 13.2	2,062 1.6	1,517 1.0	4,971 2.8	3,709 1.9	2,848 1.4	5,328 2.7	5,190 2.6	5,226 2.7	4,906 2.5	4,578 2.4	-328 -0.1
計	35,900 100.0	122,010 100.0	129,300 100.0	151,062 100.0	180,250 100.0	192,574 100.0	198,612 100.0	195,929 100.0	198,295 100.0	194,772 100.0	195,002 100.0	192,327 100.0	-2,675

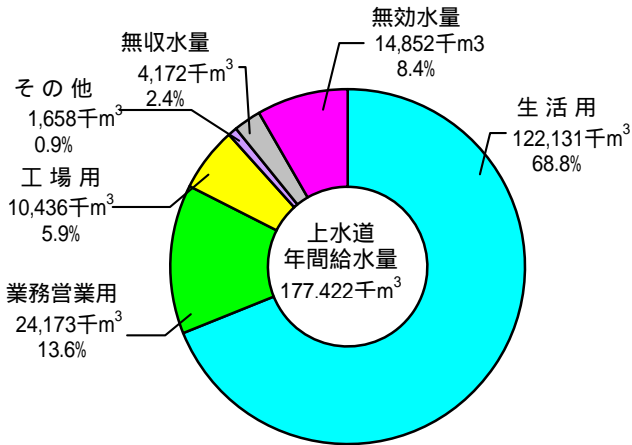
- (注1) 上段:給水量 下段:水道種類の占める割合
 (注2) 上水道の給水量には分水量も含む



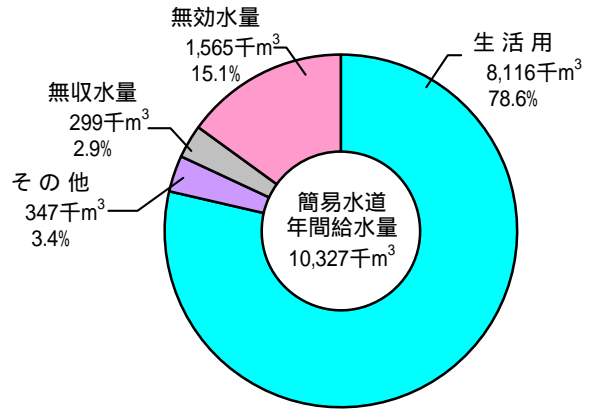
年 度	45	50	55	60	72	77	82	87	92	97	02	前年比		
上水道	平均給水量 リットル	283	343	349	377	405	408	404	384	386	377	376	369	-7
	最大給水量 リットル	383	463	481	505	518	532	490	456	468	449	447	440	-7
簡易水道	平均給水量 リットル	170	154	265	283	299	365	375	363	382	369	369	355	-14
	最大給水量 リットル	235	263	380	388	428	493	505	477	491	506	486	483	-3

簡易水道の平均給水量: 年間給水量 ÷ 給水人口 ÷ 年間日数 365日

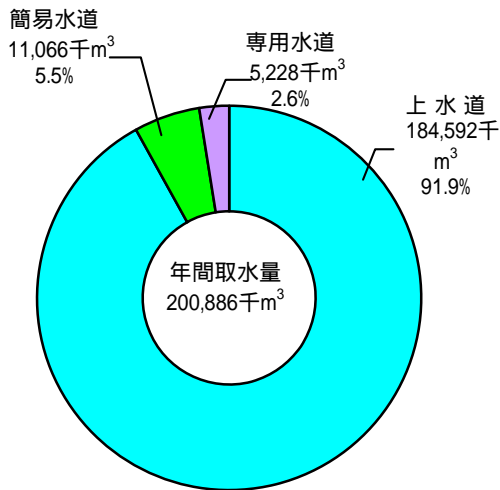
上水道用途別年間給水量



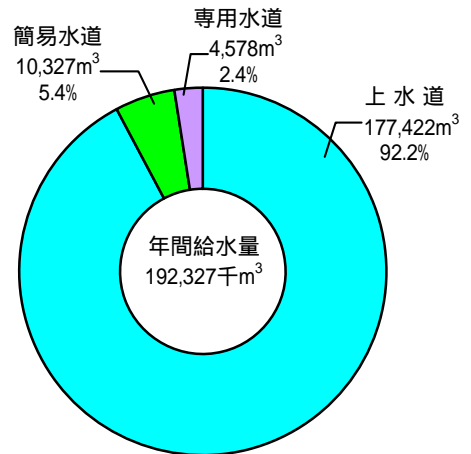
簡易水道用途別年間給水量



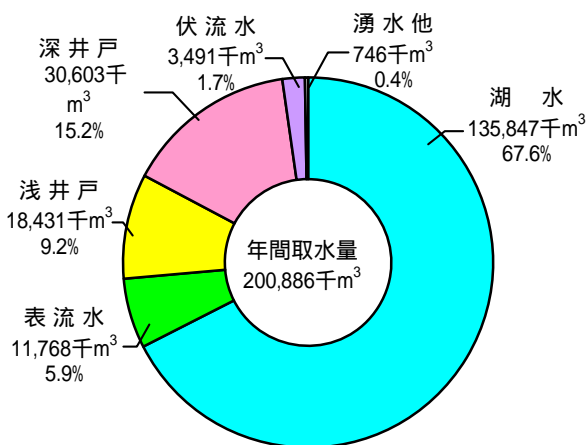
水道別年間取水量



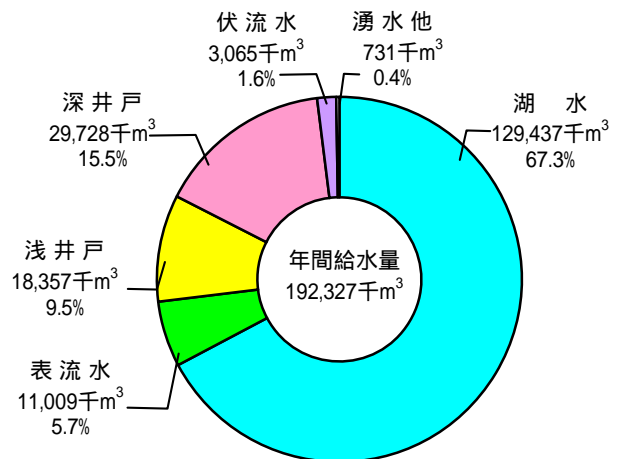
水道別年間給水量



水源別年間取水量

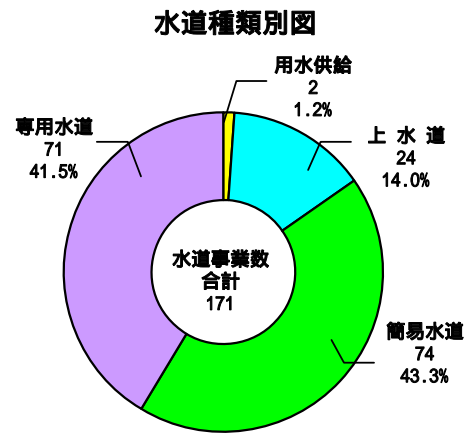


水源別年間給水量 (推定)



5 水道施設の現況

- 水道種類別事業数は、用水供給事業2、上水道事業24、簡易水道事業74、専用水道71である。
- 平成20年度における用水供給事業および上水道事業の浄水量は181,469千m³であり、このうち68.8%にあたる124,783千m³が急速ろ過方式によって浄水処理が行われている。
- 上水道事業における配水池総数は318池、総有効容量は352千m³であり、これは計画一日最大給水量の10.6時間分に相当することになる。
- 上水道事業における管路の総延長は8,023kmで、管種別では硬質塩化ビニル管が47.4%を占めており、次いでダクタイル鋳鉄管が45.1%となっている。
- 簡易水道事業における浄水場は74箇所、総浄水能力は44,379m³/日である。平成20年度における浄水量は10,813千m³であり、消毒のみによるものが6,521千m³で、全体の60.3%を占めている。配水池は147池で、容量は29,640m³となり、計画一日最大給水量の15.6時間分に相当する。
- 簡易水道事業における管路の総延長は約979kmであるが、うち硬質塩化ビニル管が79.3%を占めており、次いでダクタイル鋳鉄管で15.3%となっている。



管種別管路延長

(単位: 上段 (km)、下段 (%))

		鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管	コンクリート管	鉛管	その他	合計
上水道	H20	111	3,619	74	110	3,803	0	0	306	8,023
		1.4	45.1	0.9	1.4	47.4	0.0	0.0	3.8	100.0
	H19	116	3,462	74	115	3,690	0	0	283	7,740
		1.5	44.7	1.0	1.5	47.7	0.0	0.0	3.6	100.0
	前年比ポイント	-5	157	0	-5	113	0	0	23	283
		-0.1	0.4	-0.1	-0.1	-0.3	0.0	0.0	0.2	
簡易水道	H20	1	150	9	15	776	0	0	28	979
		0.1	15.3	0.9	1.5	79.3	0.0	0.0	2.9	100.0
	H19	1	156	9	16	816	0	0	27	1,025
		0.1	15.2	0.9	1.6	79.6	0.0	0.0	2.6	100.0
	前年比ポイント	0	-6	0	-1	-40	0	0	1	-46
		0	0.1	0	-0.1	-0.3	0	0	0.3	
計	H20	112	3,769	83	125	4,579	0	0	334	9,002
		1.2	41.9	0.9	1.4	50.9	0.0	0.0	3.8	100.1
	H19	117	3,618	83	131	4,506	0	0	310	8,765
		1.3	41.3	0.9	1.5	51.4	0.0	0.0	3.5	100.0
	前年比ポイント	-5	151	0	-6	73	0	0	24	237
		-0.1	0.6	0.0	-0.1	-0.5	0.0	0.0	0.3	

(注1) 上段: 管路延長 下段: 管種別の占める割合

(注2) 鉛管については、給水管には残存しており、平成15年4月からの鉛の水道水質基準強化に伴い、布設替え等を推進指導している。

付属統計資料集

各表の説明

5 総括

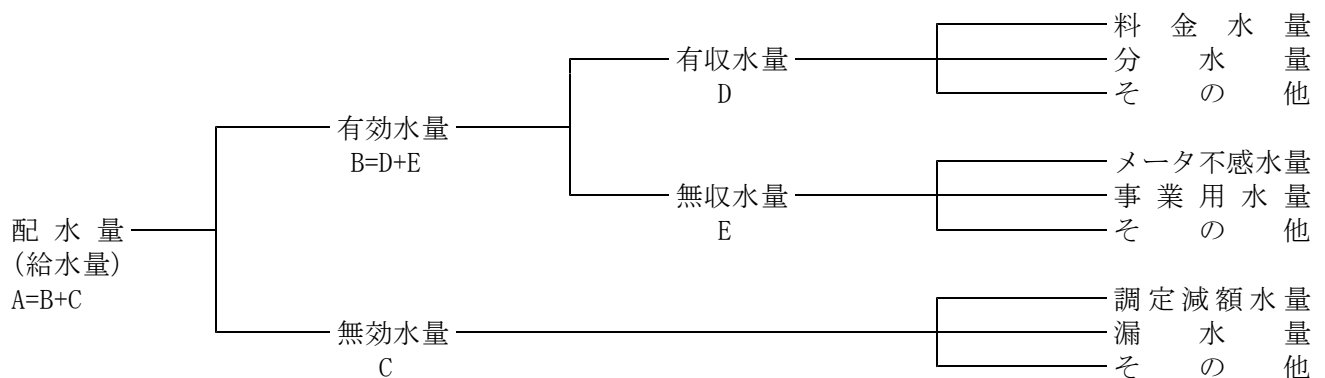
① 市町別水道普及表

- 行政区域内総人口は平成21年3月末現在の住民基本台帳の数値に外国人の居住者を加算してある。
- 上水道、簡易水道、飲料水供給施設の上段は公営、下段(*記)はその他の箇所数である。
- 上水道箇所数は、当該市町にかかる水道事業の箇所数を記載し、()内に一部事務組合営および隣接市町の行政区域外給水を受けている地域数を内数で記載している。
例) 長浜市 2(1) : 長浜市上水道の給水区域と長浜水道企業団からの給水区域の2つがあることを示している。
- 複数の事業体から給水を受けている場合の各市町における上水道の現在給水人口は、行政区域内の給水人口の総計である。
- 自己水源のみによる専用水道の現在給水人口は、水道普及率に関係する数値であるので、原則として住民基本台帳に記載されている人口を対象とした。
なお、現在給水人口は実際にその施設に居住している人数のみを計上している。
- 飲料水供給施設は、計画給水人口が10人以上のもののみを計上している。

6 上水道事業

② 給水量の実績

- 行政区を越えて給水を行っている水道事業体の現在給水人口は、各水道事業体が給水を行っている人口の合計であり、個々の市町事業体における数値は、本誌の他表と値が一致しない場合がある。
- 実績年間取水量には、他の事業体からの受水量および県用水からの受水量を含む。
- 実績年間給水量には、他の事業体への分水量を含む。



$$\text{有収率(\%)} = D/A \times 100 \quad \text{有効率(\%)} = B/A \times 100$$

- ① 配水量 …… 配水管の始点における流量(通過量)の合計をいう。(給水量)
- ② 有効水量 …… 使用上有効と見られる水量をいう。
- ③ 無効水量 …… 使用上無効と見られる水量をいう。
- ④ 有収水量 …… 料金徴収の基礎となった水量をいう。
- ⑤ 無収水量 …… 当該水量について料金徴収がないものをいう。

《有収水量》

- ⑥ 料金水量 …… 料金徴収の基礎となった水量で、計量栓についてはメータにより計量した実使用水量をいい、定額栓については基礎水量に使用人員および栓数を乗じて得た水量をいう。また、臨時給水等であっても料金を徴収するものはここに含める。
- ⑦ 分水量 …… 他の水道事業に対して分水する量をいう。
- ⑧ その他 …… 公園用水、公衆便所用水、消防用水等であって、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費等としての収入がある水量をいう。

《無収水量》

- ⑨ メータ不感水量 …… 有効に使用された水量のうち、メータに不感のため、料金徴収の対象とはならない水量をいう。
- ⑩ 事業用水量 …… 管洗浄用水、漏水防止作業用水等配水施設に係る事業に使用した水量をいう。
- ⑪ その他 …… 公園用水、公衆便所用水、消防用水等であって、料金その他の収入が全くない水量をいう。

《無効水量》

- ⑨ 調定減額水量 …… 赤水等のため、料金徴収の際の調定により減額の対象となった水量をいう。
- ⑩ 漏水量 …… 配水本管および支管、メータ上流給水管からの漏水量をいう。
- ⑪ その他 …… 他に起因する水道施設の損傷等により無効となった水量および不明水量をいう。

5 総括

5-① 市町別水道普及表

市町名	行政区域 内人口	上水道				簡易水道			専用水道						合計			普及率 ⑭/①×100 %	飲料水供給施設			
		事業数 ②	計画給水 人口 ③	給水区域 内人口 ④	現在給水 人口 ⑤	事業数 ⑥	計画給水 人口 ⑦	現在給水 人口 ⑧	自己水源のみによるもの			左記以外のもの			事業・施設数 ⑫+⑬+⑭	計画給水 人口 ⑮	現在給水 人口 ⑯		施設数 ⑰	計画給 水人口	現在給 水人口	
									施設数 ⑨	確認時 給水人口 ⑩	現在給水 人口 ⑪	施設数 ⑫	確認時 給水人口 ⑬	現在給水 人口 ⑭								
大津市	334,341	1	356,000	330,423	330,302	6	2,632	1,874	8	9,859	1,791	4	2,232	1,867	19	368,491	333,967	99.9	*			
彦根市	111,728	1	118,700	111,728	111,508	*									1	118,700	111,508	99.8	*			
長浜市	84,813	2(1)	78,100	70,989	70,101	5	14,320	13,755	1	10	0	2	1,544	0	10(1)	92,430	83,856	98.9	*			
近江八幡市	69,457	1	73,200	69,060	68,948	1	800	371	1	30	26	2	356	0	5	74,030	69,345	99.8	*			
草津市	119,543	1	133,100	119,543	118,997	*			2	3,852	205	2	36,664	481	5	136,952	119,202	99.7	*			
守山市	76,248	1	81,000	76,248	76,152	*			2	1,400	0	1	900	500	4	82,400	76,152	99.9	*			
栗東市	64,665	1	64,100	64,590	64,461	1	102	75	1	120	0	5	6,453	1,604	8	64,322	64,536	99.8	*			
甲賀市	95,808	1	98,715	94,451	94,409	2	1,550	1,217	4	31,808	132	1	712	565	8	132,073	95,758	99.9	*			
野洲市	50,315	1	55,300	50,315	50,267	*						2	0	0	3	55,300	50,267	99.9	*			
湖南市	56,019	1	59,600	56,019	55,969	*									1	59,600	55,969	99.9	*			
高島市	54,459	3	39,710	31,982	31,114	26	24,425	20,722	8	1,201	18	2	1,410	206	39	65,336	51,854	95.2	*	11	703	507
東近江市	118,184	2(1)	116,335	111,995	108,753	5	6,670	6,058	7	10,220	42				14(1)	133,225	114,853	97.2	*			
米原市	41,849	2(1)	44,800	32,369	31,592	4	11,125	9,430	2	5,300	0				8(1)	61,225	41,022	98.0	*			
安土町	12,519	1	13,000	12,513	12,483	*									1	13,000	12,483	99.7	*			
日野町	23,249	2(1)	26,285	23,151	22,107	1	150	98	5	2,956	988	1	1,023	0	9(1)	29,391	23,193	99.8	*			

市町名	行政区域 内人口	上水道				簡易水道			専用水道					合計			普及率 ⑭/①×100 %	飲料水供給施設				
		事業数 ②	計画給水 人口 ③	給水区域 内人口 ④	現在給水 人口 ⑤	事業数 ⑥	計画給水 人口 ⑦	現在給水 人口 ⑧	自己水源のみによるもの			左記以外のもの		事業・施設数 ⑫+⑮+⑰ +⑱	計画給水 人口 ⑬+⑯+⑲	現在給水 人口 ⑭+⑳+㉑ =㉒		施設数 ヶ所	計画給 水人口 人	現在給 水人口 人		
									施設数 ヶ所 ⑨	確認時 給水人口 ⑩	現在給水 人口 ⑪	施設数 ヶ所 ⑫	確認時 給水人口 ⑬								現在給水 人口 ⑭	
竜王町	13,472	1*	14,250	13,472	12,683	*			2	6,105	789				3	20,355	13,472	100.0	*			
愛荘町	20,535	1(1)*	23,365	20,535	20,158	*									1(1)	23,365	20,158	98.2	*			
豊郷町	7,315	*				2*	9,000	6,410	2	714	116				4	9,714	6,526	89.2	*			
甲良町	8,025	1*	9,200	8,025	7,980	*									1	9,200	7,980	99.4	*			
多賀町	8,133	1*	9,450	7,952	7,952	1*	190	121	2	750	0				4	10,390	8,073	99.3	*			
虎姫町	5,731	1(1)*	6,000	5,731	5,671	*									1(1)	6,000	5,671	99.0	*			
湖北町	9,270	*				6*	9,485	9,175							6	9,485	9,175	99.0	*			
高月町	10,295	1*	10,600	10,295	9,996	*			1	2,000	0				2	12,600	9,996	97.1	*			
木之本町	8,406	1*	7,300	6,406	6,406	6*	3,860	1,977							7	11,160	8,383	99.7	*			
余呉町	3,863	*				4*	4,900	3,854							4	4,900	3,854	99.8	*			
西浅井町	4,706	*				4*	5,985	4,638	1	100	13				5	6,085	4,651	98.8	*			
市	1,277,429	18(3) 0(0)*	1,318,660 0	1,219,712 0	1,212,573 0*	50 0	61,624 0	53,502 0	36	63,800	2,214	21	50,271	5,223	(0) 125(3)	1,444,084	1,268,289	99.3	*	11 0	703 0	507 0
町	135,519	10(3) 0(0)*	119,450 0	108,080 0	105,436 0*	24 0	33,570 0	26,273 0	13	12,625	1,906	1	1,023	0	(0) 48(3)	165,645	133,615	98.6	*	0 0	0 0	0 0
合計	1,412,948	28(6)	1,438,110	1,327,792	1,318,009	74	95,194	79,775	49	76,425	4,120	22	51,294	5,223	173(6)	1,609,729	1,401,904	99.2		11	703	507

注)・()内は、他の上水道から受水している上水道箇所数であり、内数。

- ・自己水源のみ以外の専用水道は他の水道から受水しているため、合計欄の人口には含まれない。
- ・飲料水供給施設は計画給水人口50人以上のもののみ計上している。

5-② 事業別等水道普及状況

1) 総括

① 水道種類別給水人口

行政区域 内人口	上水道		簡易水道		専用水道		合計			飲料水供給事業							
	事業数	計画 給水人口	現在 給水人口	事業数	計画 給水人口	現在 給水人口	施設 数	確認時 給水人口	現在 給水人口	事業・施設 数	計画 給水人口	現在 給水人口	普及率	経営 区分	施設 数	計画 給水人口	現在 給水人口
人 1,412,948	事業 24	1,438,110	1,318,009	事業 74	95,194	79,775	ヶ所 自己水のみ 49	人 76,425	人 4,120	ヶ所 169	人 1,609,729	人 1,401,904	% 99.2%	公 営	ヶ所 11	人 703	人 507
	市 15			市 50			上記以外 (分水等) 22	51,294	5,223								
	町 7			町 24													
	組合 2																

(注1) 専用水道の「上記以外(分水等)」の給水人口については、分水者(上水道等)の給水人口に含めており、合計には加算されていない。

(注2) 飲料水供給施設は計画給水人口が50人以上のもののみ計上している。

水道用水供給事業	
箇所数	計画給水量
ヶ所 2	m ³ /日 266,100

② 水源別給水人口および年間給水量(推定)

項目	水源	湖水		表流水		浅井戸		深井戸		伏流水		湧水他		計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
給水人口		969,699	69.2	72,606	5.2	128,319	9.1	205,201	14.6	20,789	1.5	5,290	0.4	1,401,904	100.0
給水量		千m ³ 129,437	67.3	千m ³ 11,009	5.7	千m ³ 18,357	9.5	千m ³ 29,728	15.5	千m ³ 3,065	1.6	千m ³ 731	0.4	千m ³ 192,327	100.0

(注1) 湧水他の給水量は京都市からの浄水受水量617千m³/年を含む。

(2) 上水道

施設数	計画 給水人口	給水区域 内人口	現在給水 人口	原水 の種類	浄水施設 の種類	実績年間 給水量	内 訳					現在施設 能力	実績1日 最大給水 量	実績1人 1日最大 給水量	
							生活用	営業用	工場用	その他	有効無 収水量				無効 水量
事業	人	人	人	施設	施設	千m ³	千m ³	千m ³	千m ³	千m ³	千m ³	千m ³	m ³ /日	m ³ /日	ℓ/日人
24	1,438,110	1,327,792	1,318,009	湖表 14 表流 7 浅井 21 深井 30 伏流水 5 浄受 15	緩急 13 膜 14 消毒 4 鉄・マ 20 その他 10 11	177,422 有効率 91.6 有収率 89.3	122,131	24,173	10,436	1,658	4,172	14,852	789,127	580,375	440

(注1) 原水の種類略語 ・湖水「湖」、表流水「表」、浅井戸「浅」、深井戸「深」、伏流水「伏」、浄水受水「浄受」、湧水「湧」

(注2) 浄水施設の種類略語 ・緩速ろ過「緩」、急速ろ過「急」、膜ろ過「膜」、除鉄処理「鉄」、除マンガン処理「マ」

(注3) 浄水施設の種類箇所数は、水源ごとに設置してある施設をすべて集計した。たとえば1箇所の水源で緩速ろ過と急速ろ過の2種類の浄水施設がある場合、緩、急各々に計上してある。

(3) 簡易水道

事業数	計画 給水人口	給水区域 内人口	現在 給水人口	原水 の種類	浄水施設 の種類	実績年間 給水量	内 訳					経営の 種別
							生活用	その他	有効無 収水量	無効 水量	力所	
事業	人	人	人	施設	施設	千m ³	千m ³	千m ³	千m ³	千m ³	力所	
74	95,194	85,247	79,775	表湖 28 浅井 4 深井 27 伏流水 13 湧水 3 浄受 2	緩急 23 膜 14 消毒 5 その他 26 7	10,327	8,116	347	299	1,565	公営 74 市 50 町 24 その他 0	

(4) 専用水道

施設数	確認時 給水人口	現在給水人口	原水の種類	浄水施設 の種類	施設能力	施設の 専兼の別
カ所	人	人	カ所	カ所	m ³ /日	カ所
自己水のみ	人	人	表湖 9 深井 6 浅井 36 浄受 8	緩急 4 膜 24 消毒 8	58,137	専 34 原兼 5 浄兼 32
49	76,425	4,120	湧水 22 伏流水 2	その他 12		
上記以外	人	人	浄受 22 湧水 2 伏流水 2	その他 12		
22	51,294	5,223				

(注) 施設の専兼の別の略号 ・浄水施設が飲用専用であるもの「専」、原水をそのまま工場用および飲用に供給するもの「原兼」、

・工場用一括して浄化したものを飲用にも供給するもの「浄兼」

修正／平成23年4月

発行／平成22年3月 滋賀県健康福祉部生活衛生課